

大石田町公告第19号

条件付一般競争入札の公告

条件付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び大石田町財務規則（平成12年3月31日大石田町規則第8号）第86条の規定に基づき公告する。

令和7年7月8日

大石田町長 庄 司



1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 大石田町役場 3階 大会議室
- (2) 日 時 令和 7年 7月29日(火) 午前9時00分から

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 電話交換設備賃貸借更新事業
- (2) 概 要 電話交換機 1台、中継台 1台、その他必要なもの
- (3) 納 入 場 所 北村山郡大石田町緑町1番地 大石田町役場
- (4) 納 入 期 限 令和8年3月31日
- (5) 予 定 価 格 非公表
- (6) 最低制限価格 設定しない

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大石田町競争入札参加資格者名簿の区分「物品役務」に登録があり、かつ、希望する営業種目「通信機器類または、賃貸借類」に登録していること。
- (3) 第三者賃貸方式での応札も可とする。
- (4) 山形県村山地方に本店または入札参加資格者として登録された支店等を有すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者は除く。）
- (6) この公告日から入札の日までの期間において、当町又は山形県から入札参加資格停止（指名停止）を受けている期間中でないこと。
- (7) 障害発生時において、復旧のための通報を受けてから、速やかに現場で対応できる体

制であり、本機器の運用を円滑に実現するための技術サポート体制が整備されていること。

(8) その他資格審査において、不適當であると認められない者。

4 入札参加資格審査申請書等の交付

本入札の参加希望者に対し、次により申請書等の様式を交付する。

(1) 交 付 期 間

令和7年 7月 8日(火)から令和7年 7月22日(火)までの午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)とする。但し、最終日は正午までとする。

(2) 交 付 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 総務課 財政グループ

(3) そ の 他

申請書等については、大石田町ホームページからダウンロードすることもできる。

5 入札参加資格の確認等

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書及び添付書類等を持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、受付期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 受 付 期 間

令和7年 7月 8日(火)から令和7年 7月22日(火)までの午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)とする。但し、最終日は正午までとする。

(2) 受 付 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 総務課 財政グループ

(3) 提 出 書 類 等

ア 一般競争入札(物品調達等)参加資格審査申請書

イ 同種の物品調達等実績調書

ウ イに関する証明資料

(4) 入札参加資格審査結果

ア 入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出期限の日をもって提出された書類等で入札参加資格を確認し、その結果は、競争入札参加資格審査通知書により、令和7年 7月23日(水)までに通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面(任意様式)を持参し、説明を求めることができる。

① 提 出 期 限

令和7年 7月24日(木)の午後5時(正午から午後1時を除く)までとする。

② 提 出 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 総務課 財政グループ

② 回 答

説明を求めた者に対し、令和 7 年 7 月 25 日（金）までに書面により回答する。

(5) そ の 他

ア 申請書等の作成に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類等は返却しない。

6 設計図書の閲覧

(1) 閲 覧 期 間

令和 7 年 7 月 8 日（火）から令和 7 年 7 月 22 日（火）まで

(2) 閲 覧 場 所

北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町役場 総務課 財政グループ 及び 大石田町ホームページに掲載

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面（任意様式）を次により持参して提出すること。

ア 提 出 期 間

令和 7 年 7 月 8 日（火）から令和 7 年 7 月 15 日（火）までの午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時を除く）とする。

イ 提 出 場 所

北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町役場 総務課 財政グループ

(2) 回 答

質問に対する回答については、令和 7 年 7 月 17 日（木）までに参加希望者（全社）にファクシミリ又はメールにて回答する。

8 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入 札 保 証 金 免除する。

(2) 契 約 保 証 金 大石田町財務規則第 106 条及び 107 条の規定に基づく。

9 その他

(1) 入札回数は 3 回までとし、その他の条件は別紙「入札条件」によるものとする。

(2) この公告に定めのない事項については、大石田町財務規則及び関連法令、規則等によるものとする。

(3) 問合せ先

〒999-4112 北村山郡大石田町緑町 1 番地

大石田町役場 総務課 財政グループ Tel : 0237-35-2111（内線 215）